

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【九州女子大学】

＜教育課程審査＞

- ① 授業科目「保育内容指導法（人間関係）」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラム「（１）１）幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。」を扱っていることが判然としないため、扱うことが分かるよう、授業計画において明記すること。

(対応)→	・「保育内容指導法（人間関係）」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラム「（１）１）幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。」を扱っていることが分かるよう、授業計画第１回において明記した。（p 1）
-------	---

- ② 授業科目「保育内容指導法（表現）」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラム「（１）１）幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。」を扱っていることが判然としないため、扱うことが分かるよう、授業計画において明記すること。

(対応)→	・「保育内容指導法（表現）」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラム「（１）１）幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。」を扱っていることが分かるよう、授業計画第１回、第２回および第９回において明記した。（p 2）
-------	---

- ③ 授業科目「児童英語概論」のシラバスについて、「授業のテーマ及び到達目標」「授業の概要」「授業計画」が外国語活動の内容のみとなっており、教科外国語について触れられていないため、教科外国語についても明記すること。

(対応)→	・「児童英語概論」のシラバスについて、「授業のテーマ及び到達目標」「授業の概要」「授業計画」に教科外国語に係る内容を明記した。(p 3)
-------	--

- ④ 授業科目「児童英語指導法」のシラバスについて、「授業の概要」が外国語活動の内容のみとなっており、教科外国語について触れられていないため、教科外国語についても明記すること。

(対応)→	・授業科目「児童英語指導法」のシラバスについて、「授業の概要」に教科外国語に係る内容を明記した。(p 4)
-------	---

- ⑤ 授業科目「障害者教育総論Ⅰ」及び「障害者教育総論Ⅱ」のシラバスについて、個別の障害種について扱う構成になっているが、当該科目は「特別支援教育の基礎理論」に位置付けられているため、障害種に関わらず、特別支援教育の理念や歴史等を扱う内容に修正すること。

(対応)→	・授業科目「障害者教育総論Ⅰ」及び「障害者教育総論Ⅱ」のシラバスについて、特別支援教育の理念や歴史等を扱う内容に修正した。(p 5 - 6)
-------	--

(記入例)

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【〇〇大学】

<教育課程審査>

- ① 授業科目「〇〇〇〇」のシラバスについて、〇〇〇など、事項「〇〇〇」に求められる内容を充実させること。

(対応)→	・「〇〇〇〇」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラムの1(2)の内容に基づき内容を見直し、〇〇〇について充実させた。(シラバス添付)
-------	---

- ② 授業科目「〇〇基礎論Ⅰ」、「同Ⅱ」の名称について、事項「〇〇〇の指導法」に対応した科目であることが不明瞭であるため、課程認定手引きの科目名称例を参考に、事項の内容を適切に表現した科目名称とすること。

(対応)→	・授業科目の名称を以下の通り修正する。 『〇〇基礎論Ⅰ』→『〇〇の指導法Ⅰ』 『〇〇基礎論Ⅱ』→『〇〇の指導法Ⅱ』
-------	---

- ③ 〇〇学科の定員に対し、「教職に関する科目」の担当専任教員の人数が1名不足しているため、補充を行うこと。

(対応)→	・「〇〇〇〇教員」を専任教員として新たに補充した。
-------	---------------------------

※記載欄が足りない場合は、適宜追加をして記載すること。